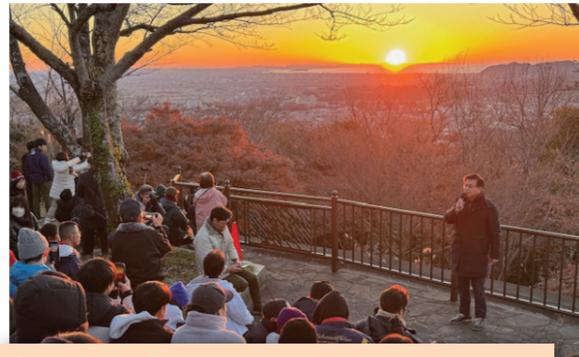




[6年12月20日] 東小創立150周年記念  
ポルダーウォールお披露目式会



[7年1月1日] ニューイヤーウォーク



[1月25日] 秦野市伊勢原市共同消防指令センター開所式



[2月7日] 水源環境保全19市町村長による  
黒岩県知事への要望



[2月10日] 戸川土地区画整理事業  
安全祈願祭



[2月16日] 秦野市少年柔道大会



[2月22日] 弘法山公園桜の植樹祭



[4月12日] 西大竹嶽神社祭典



[4月25日] 市制施行70周年記念  
大相撲秦野場所

# 高橋まさかず市長活動報告



秦野を  
変える  
実現力。

VOL.14

■発行日：2025年6月  
■発行元：高橋まさかず後援会



## ごあいさつ

日頃より市政運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年1月、皆様方の力強いご支援により市政をお任せいただき、早いもので二期目の任期が残り半年余りとなりました。この7年半のうち、令和2年1月からの4年間は、「百年に一度の危機」とも言われたコロナ対策に追われる日々でした。「健康と医療」「日々の暮らし」「地域経済」を守る3本柱の対策として、総額288億円、34回に及ぶ補正予算を編成し、市議会のご理解をいただきながら、本格的な社会経済活動につなげていくことができました。

一方で、長引く物価高騰は、市民生活や事業活動に様々な影響が出ています。その対策の一環として、昨年12月1日から「電子地域通貨・OMOTANコイン」を始めました。登録数が約3万3千を超えるなど大変好評で、使えば使うほど地域が元気になる持続的な仕組みとして、商工事業者の皆様と連携しながら、地域経済の好循環と地域コミュニティの活性化につなげてまいります。

今年の1月1日、秦野市は市制施行70周年を迎えました。「みんなでつなぐ 未来のHADANO」をテーマに、秦野市の歴史を振り返り、未来につなげる年にしたいと考えています。

令和8年度に県道705号拡幅整備の完了、令和9年度には新東名高速道路の全線開通と秦野丹沢サービスエリアの開設が間近

に控えています。このことから、健全財政の維持を大前提としながら、今がまちの活力創出に向けた投資の時期と捉え、令和7年度は「ふるさと秦野の輝く未来に向けて挑み続ける予算」として、過去最大規模となる640億7千万円の一般会計予算としました。市民力、地域力、職員力を最大限生かしながら、面白い楽しい表丹沢「OMOTAN」の魅力づくりや小田急線4駅周辺にぎわい創造に向けた様々な取り組みを展開するとともに、「女性と子どもが住みやすいまちづくり」という大きな視点から、結婚・妊娠・出産・子育て期から子どもたちが社会に羽ばたくまで、切れ目のない支援をしていきます。

併せて、安全安心な暮らしを実現するため、地震や風水害などの災害への備えを強化していくほか、デジタル化の推進やカーボンニュートラルへの取り組みも着実に進めていきます。

こうした秦野市ならではの魅力を活かした取り組みを確実に進めることで、大都市近郊にありながら、水とみどりに育まれた良好な自然環境の中で、「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と、誰もが魅力を感じる「全国屈指の森林観光都市」を目指してまいります。

引き続き、初心を忘れず、市政運営に全身全霊を傾けて、与えられた任期中取り組んでまいりますので、皆様方のご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

秦野市長 高橋 昌和

## ネイチャーポジティブ自治体認証を取得!(全国2例目、県内初)

全国名水百選にも選ばれた豊かな湧き水をシンボルとする秦野市では、「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市」を目指して、市民総ぐるみで森林里山整備や地下水保全など、様々な取り組みを進めてきました。4月1日、こうした長年にわたる努力が認められ、日本自然保護協会(NACS-J)から「ネイチャーポジティブ(自然再興)自治体認証」を取得しました。市としては全国2例目、県内初となる認証は、自然保護分野で高い社会的評価を受けているNACS-Jによるものです。改めて、「ふるさと秦野」の魅力に誇りと愛着を感じると同時に、先人たちの取り組みとそれに磨きかける市民力・地域力に敬意を表するものです。



土屋理事長から認証書授与

使えば使うほど地域が元気になるお金

OMOTAN コイン 秦野市電子地域通貨

iPhoneの方は「AppStore」、Androidの方は「GooglePlay」からダウンロードができます。右記QRコードを読み込むと各ストアにアクセスできます。

まずはアプリをダウンロード  
スマートフォンのカメラアプリを起動して  
QRコードを読み込みましょう!

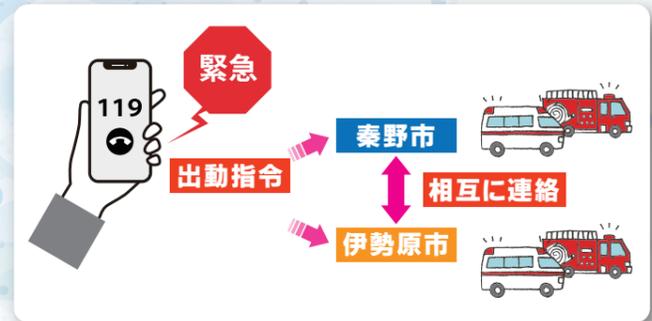
iPhone Android



# 安全安心なまちをつくる!

## 共同消防指令センターの運用開始

日々の市民生活の安全安心を確保すると同時に、大規模地震や激甚化頻発化する風水害への備えを強化するため、1月29日から秦野市伊勢原市共同消防指令センターの運用が始まりました。これにより、両市消防本部が個別に行っていた119番通報の受信や災害対応が一元化され、より迅速で確かな対応が可能となります。特に、市境に面した地域での災害発生時には、両市の消防・救急車両が連携した体制で迅速な出動が可能となり、山岳事故や高速道路上での事故など、広域災害への対応も強化されることとなります。



## マイナ救急

現在、秦野市消防本部では「マイナ保険証」を活用した実証事業を実施中です。この取り組みは、救急隊が傷病者のマイナンバーカードを用いて、掛かりつけ医療機関や服用中の薬、病歴などの情報を取得し、搬送先医療機関に迅速・的確につなげるものです。1分1秒を争う救急現場で、傷病者の体への負担が軽減され、聞き取りや搬送の時間も大幅に縮めることが可能となります。



## ライブ119(映像通報システム)

スマートフォンから119番通報をした人に、動画の送信をお願いして、消防隊や救急隊が到着する前に現場の映像を共同消防指令センターで受信・確認できるシステムです。これにより、あらかじめ災害現場の状況を正確に把握でき、応急手当の指導や迅速な対応が可能となります。



# 「はだのスポーツビレッジ」の整備に向けて!

平成12年秦野市は、Jリーグチーム「湘南ベルマーレ」のホームタウンとなり、令和3年には「湘南ベルマーレスポーツクラブ」他3団体と「スポーツによる元気で健康な地域づくり包括連携協定」を締結し、様々な取り組みを行ってきました。はだのスポーツビレッジの整備予定地を含む渋沢丘陵一帯は、秦野市、中井町、大井町及び松田町の一市三町の境界にある地域で、様々な資源があるにもかかわらず、連携が十分とはいえず、ポテンシャルが発揮されていない状況にありました。こうした現状を踏まえ、今回、同クラブと広域・公民連携による「スポーツ」を通じた地域活性化と「ウエルネス」な環境づくりを実現するとともに、プロスポーツの活用・プロ

チームとの連携の拠点として、「はだのスポーツビレッジ」を整備することとしました。令和8年度供用開始を目指す整備予定地は、栃窪スポーツ広場周辺にある約2万3千㎡の土地で、主な施設機能は、「多目的天然芝グラウンド(サッカーコート)1面」、「パークゴルフコース(9ホール)」、「マウンテンバイクコース」、「管理棟」、「駐車場」です。その整備手法は、同クラブが指定管理することを条件に、秦野市へ土地や施設等を寄付する「負担付き寄付」によるものです。これにより、同クラブが持つスポーツのノウハウを最大限市民に提供できることとなります。



# 秦野に住んでみたい、住み続けたい若者を応援!

## はだのOMOTANライフ応援事業

若者世代の移住・定住をより一層促進するため、4月から「はだのOMOTANライフ応援事業」をリニューアルスタートさせました。市内で新たに住宅を取得する際の費用を一部助成するもので、親との「同居・近居加算」を新たに設けるなど、最大60万円を助成します。都心から約1時間で、電車や車でもアクセスできる、自然豊かな心地よい場所「秦野」で暮らし

たい、「ふるさと秦野」でマイホームが欲しいという若者世代の「はだの暮らし」を応援します。こうした効果もあって秦野市では、令和3年以降、4年連続で転入が転出を上回る社会増となっており、特に、30代、40代の子育て世代の転入者が増えています。

最大 **60万円** はだのOMOTANライフ 助成額 基本額 **20万円**  
 ※助成金は、基本額と加算額の合計で最大60万円です。

<b>転入加算 10万円</b> 対象 市外からの転入者を含む世帯	<b>子育て加算 10万円</b> 対象 小学校卒業前の子供がいる世帯	<b>結婚新生活加算 10万円</b> 対象 過去3年以内に婚姻の届出をした世帯
<b>上地区加算 10万円</b> 対象 菅蒲・柳川・八沢・三廻部にある物件	<b>同居・近居加算 10万円</b> 対象 親が市内に1年以上居住している世帯	<b>空家バンク加算 10万円</b> 対象 空家バンクに登録されている物件

子1人につき

# プラスチック一括回収の毎週収集化を実現!

## ごみの減量と資源化を推進

令和6年4月からごみ焼却は、はだのクリーンセンター1施設焼却体制に移行しました。これは、伊勢原清掃工場の老朽化に伴うもので、当初計画より2年前倒した結果、その効果額は6億9千万円になります。はだのクリーンセンターの安定稼働とともに、市民の利便性向上を図るため、4月か

ら容器包装プラスチックと製品プラスチックを「プラスチック」として一緒に収集するとともに、収集日を「毎週」水曜日に変更しました。加えて、資源物の収集回数を増やすことにより、更なるごみの減量と資源化を図ってまいります。

令和7年4月1日からプラスチックの収集方法が変わりました

<b>容器包装プラスチック</b> 容器や包装として使われたプラマークがついているプラスチック	まとめて1つの袋に入れてください 容器包装プラスチックと製品プラスチックは、
<b>NEW! 製品プラスチック</b> 100%プラスチックでできており、一辺の長さが30cm未満のプラスチック製品	

【変更内容】

- 容器包装プラスチックと製品プラスチックを「プラスチック」として一緒に収集
- プラスチックとペットボトルの収集日を「隔週水曜日」から「毎週水曜日」に変更
- 資源物の収集日を「月2回」から「隔週」に変更

【ご注意】

プラスチック一括回収が始まった後もペットボトルの出し方は変わりません。キャップとラベルを外して、中を洗って、ペットボトルのみをまとめて出してください。ペットボトルマークがあるものが対象です。